

教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年12月20日
開会時刻	午前10時53分
閉会時刻	午前11時10分
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原 清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号） （教育民生委員会関係分）
	議案第135号 令和5年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）
	議案第137号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について 「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）
説明員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、子育て応援課長
	その他関係参与

審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、教育民生委員会関係分」外2件を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、去る12月15日の教育民生委員会において審査した「「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」については、意見書名を「子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」に修正することと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時53分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、教育民生委員会関係分」、「議案第135号 令和5年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」及び「議案第137号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」、また、12月15日の教育民生委員会において、御審査願いました「「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」についてであります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（教育民生委員会関係分）】

◎宮崎誠委員長

それでは、「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

議案第134号の補正予算書の10ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、低所得ひとり親世帯生活応援給付金支給事業のスケジュールだけ教えてください。いつぐらいに、御手元に行くのか教えてください。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの低所得ひとり親世帯生活応援給付金につきましては、こちらの議会のほうで予算が成立しましたら、12月の末頃を目途に案内通知を送らせていただいて、1月中旬頃に支給のほうの予定でスケジュールのほうを考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

次に、12ページをお開きください。款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

以上で議案第134号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第135号 令和5年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）】

次に、「議案第135号 令和5年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」を御審査

願います。17 ページをお開きください。17 ページから 24 ページです。

本件については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 135 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 135 号 令和 5 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 137 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、追加で配付されました条例等議案書の 16 ページをお開きください。「議案第 137 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。16 ページから 33 ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 137 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 137 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分
再開 午前11時01分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）】

◎宮崎誠委員長

次に、「「保育士配置基準改善の制度化」及び「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」を御審査願います。

本件につきましては、12月15日の当委員会において、意見書案を御決定いただき、その後の修正については、正副委員長に一任いただいておりますが、意見書名を修正したことにより、請願人の願意と異なる表現となる場合があるということが後に分かってきましたので、意見書名を当初の案のとおり、「子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」というふうに再修正すべきか議論をいただきたいと考えております。

この際、お諮りいたします。審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思います。
これに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

◎宮崎誠委員長

起立全員であります。

よって、紹介議員から説明を聞くことに決定いたしました。それでは、これより紹介議員からの説明を求めることにいたします。

暫時休憩します。

[北村勝議員 入室]
休憩 午前11時02分
再開 午前11時02分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。
それでは、意見書案についてを御審査願います。
まず、北村紹介議員より説明を願います。
北村紹介議員。

●北村勝議員

紹介議員の北村です。よろしくお願いいたします。

皆さんにおかれましては、この請願で、全会一致で御賛同いただきまして、厚く御礼申し上げます。その後、意見書の検討を図っていただきまして、願意と異なる形となったということで、すみませんが、一言この場でお話させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

請願では、子供のために保育士配置基準改善の制度化と保育士増員のための労働条件改善を求める請願であり、意見書ではですね、「子どものために」というところが省かれ、そして「及び」で並記された形となって、少し請願人の趣旨が少し変わった、変わったというか表現されてないということで、すみません。このことについて、請願人のほうからですね、保育士の皆さんは、子供のことを一番に考えて、保育に邁進しているという強い思いがあるということで、事前に私も伺っておりまして、この子供のために保育士環境改善、保育士増員をお願いしたということで伺っておりました。

そして、意見書におきましてはですね、そういったことの思いをぜひ理解していただき、保育士の皆さんが持っている意思と請願の思い、いわゆる願意をですね、盛り込んでいただきたいということで、請願人とも確認させていただいた次第でございます。

このようなことから、請願と同じですね、子供のために保育士配置基準改善の制度化と保育士増員のための労働条件の改善ということを求める意見書として、請願のほうの願意を酌み取っていただき、何とぞ修正をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

まず始めにですね、前回の委員会の結論としてはですね、軽微な修正は正副委員長に任せるということでありました。その上で今日このように委員会においてですね、変更した部分とはいうものの、委員会を開かず、持ち回りで変更するというような方法をとることも、ひょっとするとできたかもしれませんが、再度委員会というように、丁寧な手続を踏んでいただいたことにですね、正副委員長、また、紹介議員に、まずは感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上でですね、委員会においては休憩中ではありましたが、その表題の「子どもたち」というこの部分をですね、限定するべきかどうかであるとか、もしくは他の議会ではどのような表題がされているかなどを含めてですね、複数の委員から意見が出されて、議論の後に決定をしたという、そういった経過がございましたので、審査としては、瑕疵がないと、そんなふうに僕は考えております。

また、請願事項に関しては、1番と2番の事項を求める意見書の提出であってですね、これは本請願に限らず、表題とか文面においては、むしろ委員会とかですね、意見書の提出者、これは全会一致でなかったときには、連名となりますので、そういった意味です

ね、提出者の責任と権限によって作成をされるべきでありますし、他の請願においても、認められない文面は、今後も議論を行ってですね、修正が必要なときは、僕は適切に修正がされていくべきではありますし、また、委員会提出というのは、委員会の思いも反映された意見書がどんなときであっても、決議をされるべきではあると考えております。

その上でですね、しかしながら今回、委員会で行った修正というのはですね、先ほど、紹介議員の北村議員から御紹介いただいた部分に関しても、反対をすとかですね、もしくは、どうしてもそれが認められないというものではなくてですね、どちらを採用するほうがいいのかという、その委員会の中での議論であったというふうに考えております。

また、削除を提案させたのは私でありますので、私としてもですね、今回は北村紹介議員、それから宿議員が、このように通じてですね、請願人の思いを聞かせていただいでですね、その思いに寄り添える部分があるんじゃないかなというふうに考えております。

ですので、私からですね、ぜひ委員長には、この子供たちというのを付け加えた意見書を、委員会の意思としてですね、本会議に御提出をいただく方法で、皆様にお諮りをいただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先ほど、いろいろと御説明をいただきました。前回の委員会においてですね、この意見書の案のタイトルについて、皆で話し合いをして、その中で、「子どものために」ということを削除しようということで決定をしたわけですが、その後は紹介議員さん、またその請願の提出者の方に、その辺は、思いが非常に強いんだということで、先ほども聞かせていただきました。

その思いをですね、ぜひ、酌む形でですね、「子どものために」というものを、この頭につけるということは認めていいんじゃないかというふうに考えます。

また、鳥羽の市議会もですね、これちょっとまだその後はいろいろ調べてみたら9月定例会で提出されています。ちょっと中身は違いますけども、子供のために保育士の労働条件等改善による増員を求める意見書の提出についてということで、この子供のためにというものが頭についているということで、決して自分たちのためにこういったことをしているのではないというふうな思いが大変強いというところが感じられましたので、ぜひ、これはそういう形で修正をしていただいで、ぜひ、提案のほうをお願いしたいというふうに思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

他に御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。意見書名を「子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、「保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書（案）」と修正することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分

上記署名する。

令和5年12月20日

委員長

委員

委員